

議員提出議案第4号

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和7年3月21日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者	中野区議会議員	浦野 さとみ
		甲田 ゆり子
		小林 ぜんいち
		ひやま 隆
		中村 延子
		森 たかゆき

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

2017年7月に国際連合で採択された「核兵器禁止条約」は、2020年10月、批准国が発効要件である50か国に達し、2021年1月に条約として発効された。この条約では、核兵器を壊滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であるとし、国際連合憲章、国際人道法、国際人権法に反するとして、核兵器を国際法上初めて違法なものとした。また、開発、実験、生産、製造、取得、保有、威嚇に至るまで、核兵器に関するあらゆる活動を禁止するとともに、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示している。しかし、その一方で、いまだに核兵器の使用をちらつかせる国々の動きを巡る世界情勢の動向などを念頭におけば、「核兵器が明日にでも使われるかもしれないという危機的な状況にある」と考え、早急な核兵器の使用禁止を進める必要がある。

2022年6月にオーストリアの首都ウィーンで開かれた第1回締約国会議には、80か国以上が参加し、署名国以外にも北大西洋条約機構（NATO）加盟国である、ドイツ、ノルウェー、オランダもオブザーバーとして参加した。また、2023年11月の第2回締約国会議には94か国が参加し、署名国以外にもドイツやオーストラリアなどオブザーバー35か国が参加した。

世界で唯一の戦争被爆国である日本が最も強い説得力を持つことに加え、ノルウェー・ノーベル委員会が2024年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）に授与したことからも、国際社会から日本政府の対応にかつてない注目が寄せられている。締約国会議にオブザーバー参加することにより、非核保有国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に伝えることや、被爆の実相を通して積極的に核兵器の非人道性の共有を図ることが「核保有国と非核保有国との橋渡しに努める」とする日本の役割と考える。

よって、中野区議会は政府に対し、まずは、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして参加することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣

外務大臣 あて

中野区議会議長名